

# 第3期 岐南町 子ども・子育て支援事業計画 〈概要版〉

※この計画の詳細な内容については、下のURLまたは右のQRコードから見る事ができます。

URL : <https://www.town.ginan.lg.jp/5329.htm>



## ★ 計画策定の背景 (計画書2～4ページ)

2023(令和5)年の「こども基本法」の施行、こども家庭庁の創設、「こども大綱」の決定や、2024(令和6)年の子ども・子育て支援法の改正など、国は「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子ども・子育て施策の強化を進めています。

そのような中で、岐南町では2020(令和2)年3月に「第2期岐南町子ども・子育て支援事業計画」を作り、子どもたちの育ちや子育てをする保護者の支援、子育てしやすい環境づくりに取り組んで来ました。

2024(令和6)年度で第2期計画の期間が終了することから、新しく「第3期岐南町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。



## ★ 計画の位置づけ (計画書4ページ)

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。また、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第9条に基づく市町村計画としても位置づけています。

また、岐南町が作っている「岐南町第6次総合計画」や「岐南町地域福祉計画」などの関連する計画とも調整して策定しています。

## ★ 計画の期間 (計画書6ページ)

第3期計画の期間は、2025(令和7)～2029(令和11)年度の5年間とします。ただし、必要に応じて計画の見直しを行います。

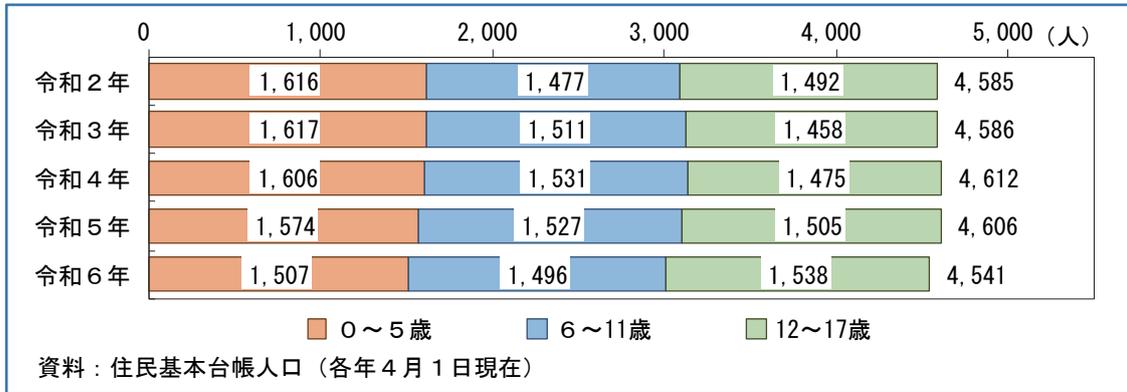
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第2期計画					第3期計画				
		中間見直し		策定			中間見直し		策定

# 子どもと家庭の現状と課題



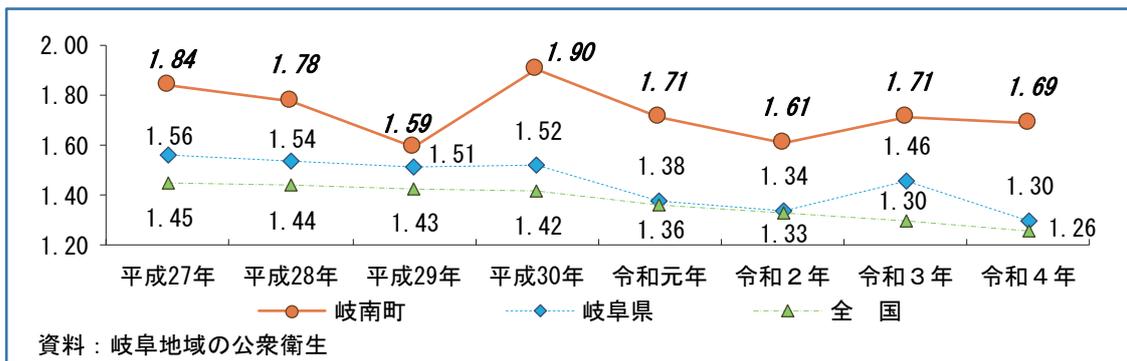
## 児童数の推移 (計画書10ページ)

2024 (令和6) 年4月1日現在、本町の児童数 (18歳未満人口) は4,541人で、2023 (令和5) 年に比べわずかに減少しています。



## 合計特殊出生率の推移 (計画書12ページ)

本町の合計特殊出生率は、2021 (令和3) 年に上昇し、2022 (令和4) 年には1.69となりました。また、いずれの年も全国、岐阜県を上回って推移しています。



## 子育てをする中で有効な支援・対策 (計画書39、46ページ)

小学校6年生以下の児童をもつ保護者を対象に行った調査において、子育てをする中でどのような支援・対策が有効だと感じるかたずねたところ、就学前の子どもの保護者、小学生の保護者ともに「仕事と家庭生活の両立」が最も高くなっています。

順位	就学前の子どもの保護者調査		小学生の保護者調査	
第1位	仕事と家庭生活の両立	49.9%	仕事と家庭生活の両立	52.7%
第2位	保育サービスの充実	44.6%	地域における子育て支援の充実	30.8%
第3位	地域における子育て支援の充実	34.5%	子育てしやすい住居・まちの環境面での充実	28.3%
第4位	子育てしやすい住居・まちの環境面での充実	32.5%	子どもの居場所づくり	27.8%
第5位	妊娠・出産に対する支援	26.5%	子どもを対象にした犯罪・事故の軽減	24.0%

注：この設問では、3つまで回答可能とした。

# 計画の基本的な考え方



## 基本理念 (計画書52ページ)

本計画では、これまで岐南町が行ってきた子育て支援施策やそこに込められた思いを受け継ぎ、基本理念を「**子どもが輝くまち ぎなん**」とし、

- 子どもたちがそれぞれの思いや考え、悩み、不安などを発信できるまち
- すべての子どもの権利が保障され、一人ひとりが自立した個人としていきいき育ち、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができるまち
- すべての子育て当事者が、不安、孤立感、過度な使命感や負担を感じることなく、子育てを楽しみながら、幸せを感じることができるまち

を目指して、関係機関の連携のさらなる強化と密接な情報共有を行いながら各施策を実施していきます。



## 施策の体系 (計画書54ページ)

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向】

<b>子どもが輝くまち ぎなん</b>	<b>1 切れ目のない支援体制の構築</b>	(1) 相談支援・情報提供の充実 (2) 妊娠前から産後までの切れ目のない支援 (3) 小児医療の充実
	<b>2 子どもが健やかに成長できる環境の整備</b>	(1) 就学前教育・保育サービスの充実 (2) 小学校への滑らかな接続 (3) 安心・安全に成長できる環境の整備 (4) 仕事と子育ての両立の推進 (5) 産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備
	<b>3 地域における子育ての支援</b>	(1) 地域における子育て支援サービスの充実 (2) 子どもの放課後等の居場所づくり
	<b>4 個々の家庭の特性に応じたきめ細やかな支援</b>	(1) 児童虐待防止対策の充実 (2) 支援が必要な家庭への支援 (子どもの貧困対策含む) (3) 障がい児施策の充実

# 計画の取り組み

## 基本目標1 切れ目のない支援体制の構築

(計画書56～58ページ)

### (1) 相談支援・情報提供の充実

子どもを安心して産み育てることができるよう、母子保健と児童福祉の連携・協働を深め、切れ目のない支援を行います。また、相談体制の充実、子育てに関するサービスや相談窓口等の情報提供に取り組み、個々に合ったサービスを利用できるよう支援します。

#### 【主な取り組み】

- こども家庭センターの設置 《新規》
- 情報提供の充実

### (2) 妊娠前から産後までの切れ目のない支援

さまざまな健診の機会を通じて妊娠前から産後まで切れ目のない支援を行うことで、子どもの健やかな成長を支えるとともに、子どもと保護者が安心して健康に暮らせるよう支援します。

#### 【主な取り組み】

- 不妊や不育に関する情報提供・相談支援 《新規》
- 妊婦健康診査・産婦健康診査
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 産前産後サポート事業
- 産後ケア事業 《新規》

### (3) 小児医療の充実

医療費助成や周辺自治体・関係機関と連携をとりながら平日の夜間診療・休日診療を実施するとともに、子どもの疾病や障がいの早期発見に取り組みます。

#### 【主な取り組み】

- 子ども医療費助成制度
- 小児救急医療事業

## 基本目標2 子どもが健やかに成長できる環境の整備

(計画書59～62ページ)

### (1) 就学前教育・保育サービスの充実

保育施設の潜在的待機児童の解消に向け、保育の受け皿を支える保育人材の確保支援、保育の質の向上に向けた取り組みを進めます。

#### 【主な取り組み】

- 認定こども園の推進
- 教育・保育の質の向上
- 保育士の資質の向上・確保



### (2) 小学校への滑らかな接続

子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、教育・保育関係者や機関が相互理解を深め、小学校生活への円滑な接続を目指した共通の見通しが持てるよう、引き続き連携を強化します。

#### 【主な取り組み】

- 保育所・認定こども園・小学校連携推進

### (3) 安心・安全に成長できる環境の整備 《新規》

事件や事故を防止し、子どもが安心・安全かつ健やかに成長できるよう、地域住民の活動への支援や知識の普及・啓発に取り組みます。また、いじめの早期発見・対応や不登校の子どもへの支援を実施します。

#### 【主な取り組み】

- 地域の見守り活動等への支援
- 交通安全・防犯教室の実施
- 安心して学習できる環境の整備
- 情報モラルの普及・啓発

### (4) 仕事と子育ての両立の推進

仕事と子育ての両立のために、仕事優先型の働き方の見直しや子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう、住民や事業所に対する意識啓発を進めていきます。

#### 【主な取り組み】

- プレママ講座・パパママ講座の実施
- 仕事と子育ての両立に向けた啓発推進

### (5) 産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備

保護者が働きながら子育てを行うために必要な保育サービスの充実のために、子どもにとって良好な保育環境の充実に取り組みます。また、保護者が産休・育休明けの希望する時期に円滑に保育サービス等を利用できるよう、情報提供を行います。

#### 【主な取り組み】

- 教育・保育の提供体制の確保
- 産休・育休制度の周知・啓発

## 基本目標3 地域における子育ての支援

(計画書63～64ページ)

### (1) 地域における子育て支援サービスの充実

町内の子育てサロンで、子育て中の親と子がいつでも気軽に参加でき交流できる機会、場所等の環境、子育て支援員の充実に取り組みます。また、多様なニーズに対応したサービスを今後も継続していきます。

#### 【主な取り組み】

- 延長保育事業
- 地域子育て支援拠点事業(子育てサロン事業)
- 保育施設一時預かり事業
- 病児・病後児保育
- ファミリー・サポート・センター事業
- 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)《新規》

### (2) 子どもの放課後等の居場所づくり

学童保育について、保護者の働き方の変化を踏まえ、安定的な運営と居場所の確保を行うとともに、質の向上に向けた取り組みを進めます。また、放課後子ども教室、子どもの居場所づくり事業など地域で多様な子どもの放課後の居場所づくりを推進します。

#### 【主な取り組み】

- 学童保育の充実
- 放課後子ども教室の充実
- 子どもの居場所づくり事業等の充実



## 基本目標4 個々の家庭の特性に応じたきめ細やかな支援

(計画書65～67ページ)

### (1) 児童虐待防止対策の充実

子どもを虐待から守り、子どもが安心して生活できるよう、地域や関係機関等が連携して未然防止をはじめ、早期発見・早期対応に取り組みます。

#### 【主な取り組み】

- 虐待予防の啓発
- 養育支援訪問事業
- 要保護児童対策地域協議会の機能強化(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)
- 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

### (2) 支援が必要な家庭への支援(子どもの貧困対策含む)

子どもの貧困や居場所のない子どもなど、問題を抱える子どもの早期発見、解決を目指し、居場所づくりや学習支援等の実施、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた就業支援や相談体制等の充実に取り組みます。また、ヤングケアラーの早期発見、支援ができるよう、関係機関との情報共有と連携強化に努めます。

#### 【主な取り組み】

- 貧困家庭の子どもの育ちや暮らしに対する支援《新規》
- ひとり親家庭等の自立支援の推進
- ヤングケアラーへの支援体制の整備《新規》

### (3) 障がい児施策の充実

障がいのある児童や発達に特性のある児童等が豊かな地域生活を送れるよう、障がいのある児童等およびその家族のライフステージに対応する一貫した支援の推進を図ります。また、医療的ケアが必要な児童のための総合的な支援体制の構築、保育施設等の職員の資質向上による障がい児保育の充実に取り組みます。

#### 【主な取り組み】

- 障がいの原因となる疾病の予防と早期発見
- 年齢や障がい等に応じた支援
- 障がい児教育・保育の充実

# 各事業の量の見込みと確保方策



## 教育・保育事業の量の見込みと確保方策（計画書75～77ページ）

※ここでは、保育所、認定こども園、小規模保育施設などの量の見込み（利用児童数の見込み）と確保方策（サービスの提供量）を示しています。

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1号認定	量の見込み（人）	302	296	280	282	280	
	確保方策（人）	323	323	323	323	323	
2号認定	量の見込み（人）	499	488	463	464	462	
	確保方策（人）	504	492	492	492	492	
3号認定	0歳	量の見込み（人）	38	37	37	37	36
		確保方策（人）	46	48	48	48	48
	1歳	量の見込み（人）	100	109	109	108	107
		確保方策（人）	124	124	124	124	124
	2歳	量の見込み（人）	111	101	110	109	109
		確保方策（人）	135	145	145	145	145



## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
利用者支援事業 （計画書78～79ページ）	量の見込み（か所）	1	1	1	1	1	
	確保方策（か所）	1	1	1	1	1	
時間外保育事業（延長保育事業） （計画書80ページ）	量の見込み（人）	40	39	39	39	38	
	確保方策（人）	40	39	39	39	38	
放課後児童健全育成事業（学童保育） （計画書81～82ページ）	量の見込み（人）	326	335	338	344	349	
	確保方策（人）	410	410	410	410	410	
子育て短期支援事業 （計画書83ページ）	量の見込み（人）	10	10	10	10	10	
	確保方策（人）	10	10	10	10	10	
乳児家庭全戸訪問事業 （計画書84ページ）	量の見込み（件）	267	264	262	260	257	
	確保方策	実施体制：助産師または保健師					
養育支援訪問事業 （計画書85ページ）	量の見込み（件）	53	53	53	53	53	
	確保方策	子ども相談センターや保健所と連携を図りながら、継続的な訪問を実施					
地域子育て支援拠点事業 （計画書88ページ）	量の見込み（人）	20,684	20,600	21,075	20,907	20,712	
	確保方策（か所）	3	3	3	3	3	
一時預かり事業	幼稚園型 （計画書89～90ページ）	量の見込み（人）	1,147	1,148	1,088	1,092	1,085
		確保方策（人）	1,147	1,148	1,088	1,092	1,085
	保育所等（幼稚園型を除く） （計画書89～90ページ）	量の見込み（人）	771	768	765	762	756
		確保方策（人）	771	768	765	762	756
病児保育事業（病児・病後児保育事業） （計画書91ページ）	量の見込み（人）	330	326	321	321	318	
	確保方策（人）	330	326	321	321	318	
ファミリー・サポート・センター事業 （計画書92ページ）	量の見込み（人）	239	238	235	233	231	
	確保方策（人）	239	238	235	233	231	
妊婦健康診査事業 （計画書93ページ）	量の見込み（人）	283	280	278	276	272	
	確保方策	実施場所：県内および県外医療機関 実施体制：妊婦健診受診票を母子健康手帳交付時に発行。県外医療機関受診者には補助金を交付 検査項目：一般妊婦健診・子宮がん検診・B型肝炎抗原検査・梅毒検査等 実施時期：妊娠期					
妊婦等包括相談支援事業《新規》 （計画書94ページ）	量の見込み（回）	586	580	576	572	564	
	確保方策（回）	586	580	576	572	564	
産後ケア事業《新規》 （計画書95ページ）	量の見込み（人）	14	14	13	13	13	
	確保方策（人）	14	14	13	13	13	
乳児等通園支援事業《新規》 （計画書96ページ）	量の見込み（人）	58	83	89	96	103	
	確保方策（人）	58	83	89	96	103	

# 計画の推進



## 施策の実施状況の点検、国・県との連携（計画書100ページ）



計画の適切な進行管理を行うために、「Plan（策定）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）」というPDCAサイクルを活用し、施策の進行状況について把握します。また、「岐南町子ども・子育て会議」において施策の実施状況を点検・評価し、その結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施します。



## 「こども計画」について（計画書5ページ）

こども基本法において、市町村は、国の「こども大綱」と「都道府県こども計画」を踏まえて、市町村こども計画を作成することが努力義務とされています。

市町村こども計画は、この子ども・子育て支援事業計画を含む、他の法律に基づくこどもに関する計画と合わせた1つの計画として作成することができるとされています。これにより、それぞれのこどもに関する施策に一貫性をもたせることや、住民にとってよりわかりやすいものとするなどが期待されています。

そして、こども計画を作る時には、より実効性のある計画とするために、計画の対象となるこどもや若者等の意見を幅広く聞き取って反映させることが必要となります。

岐南町では、2024（令和6）年度時点ではこども計画を作成せず、子ども・子育て支援事業計画として策定しました。今後、町としての体制を整えるとともに、岐南町に住むこどもや若者等の皆さまのご意見をできる限り聞き取り、それらを反映させた「岐南町こども計画（仮称）」を策定します。

### ○今後の計画の構想

#### 【2024（令和6）年度時点】

子ども・子育て支援事業計画

次世代育成支援行動計画

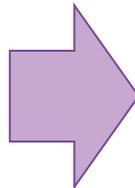
子どもの貧困対策計画

意見の聞き取り・反映



子育て当事者

※こども計画、子ども・若者計画は未策定



#### 【今後の計画】

子ども・子育て支援事業計画

次世代育成支援行動計画

子どもの貧困対策計画

子ども・若者計画

意見の聞き取り・反映



こども

若者

子育て当事者

# 困ったときは



## 相談先・問い合わせ先一覧

	相談窓口	連絡先	備考
岐南町役場	こども安心課	247-1344	保育所入所・子育て支援・母子保健
	こども家庭センター (旧：子育て世代包括支援センター)	214-3533	妊娠期から18歳を対象とした相談
	健康推進課	247-1321	予防接種
	福祉課	247-1348	障がい福祉サービス制度に関する相談
小中学校	東小学校	245-0466	小中学校のお子さんの学校生活に関する相談
	西小学校	271-4425	
	北小学校	246-4628	
	岐南中学校	273-1052	
子育て	岐阜県中央子ども相談センター（来所相談）	201-2111	子どもに関わる問題について
	子ども・家庭110番（電話相談）	0120-76-1152 213-8080	
女性の悩み	女性相談支援センター	213-2131	女性の様々な悩み・問題
	女性の人権ホットライン	0570-070-810	DV・セクハラ・人権問題
児童虐待	岐阜県中央子ども相談センター	201-2111	子育てに悩んだ時や虐待かなと思った時
	子どもの人権110番	0120-007-110	いじめ・体罰・児童虐待等
いじめ 不登校	教育相談ほほえみダイヤル	0120-745-070	不登校・いじめ・しつけ等
	岐阜県青少年SOSセンター	0120-247-505	
精神保健	岐阜いのちの電話	277-4343	自殺防止・心の相談
	こころのダイヤル119番	233-0119	心の健康と福祉相談
その他	岐南町社会福祉協議会（やすらぎ苑内）	240-2100	日常生活における悩み事や困り事
	岐阜県弁護士会	265-0020	子どもの悩み事相談



## 子育てに関する情報について

### ○岐南町子育てハンドブック

岐南町では、子育てに関する基本情報としての各種制度やサービスをまとめた「岐南町子育てハンドブック」を作成しています。子育てに困ったとき、相談したいとき、情報が知りたいときなど、様々な場面で広くご活用ください。

子育てハンドブックは、町のホームページでも公開しています。下のURLまたはQRコードからアクセスできます。

URL:

<https://www.town.ginan.lg.jp/1616.htm>



### ○岐南町公式 LINE アカウント

岐南町では、広報誌、ホームページ、防災行政無線に加えて、LINEを活用した情報の発信を行っています。また、AIチャットボットによる自動質疑応答機能も付いていますので、興味のある情報を調べることができます。

ID「@ginantown」で検索するか、下記のQRコードを読み取って、友だち追加をお願いします。

岐南町公式LINEアカウントは

こちら⇒



### 第3期 岐南町 子ども・子育て支援事業計画 【概要版】

発行日 2025（令和7）年3月  
編集 岐南町役場 福祉部 子ども安心課  
住所 〒501-6197  
岐阜県羽島郡岐南町八剣7丁目  
107番地  
TEL 058-247-1344

岐南町公式ホームページ「ぎなんねっと」  
URL: <https://www.town.ginan.lg.jp/>

